



しばた子育て支援 ガイドBOOK



はじめに

子どもたち一人ひとりが豊かな人間性を育み、健やかに成長することは、家族の喜びであるとともに地域全体の願いでもあります。

柴田町では、待機児童解消対策のため小規模保育施設等の設置の促進など、安心して子育てができるよう事業を展開しているところです。

しかし、近年の核家族化、地域のつながりの希薄化、そして加速する少子化などにより、子育て中の家庭には、子育てに対する不安や負担感が大きくなっている現状にあります。このような状況の中で、安心して子どもを産み育てることができるよう子育てに関する身近な情報がすぐに得られる環境づくりも重要となります。

このガイドブックは、妊娠、出産、児童手当の支給など子育てに関する制度や事業、困った時の相談窓口、医療機関などの情報を掲載して子育てに関わる多くの皆様の手助けになるように作成しました。

ご活用いただければ幸いです。

今後も柴田町では、安心して子育てができる環境づくりを推進してまいりますので、町民の皆様をはじめ関係機関・団体より、なお一層のご協力とご理解を賜りますようお願いいたします。

令和5年3月

柴田町長 滝 口 茂



もくじ

はじめに	1
もくじ	2
こどもカレンダー	4
子育て世代包括支援センター事業	4
妊娠が分かったら	6
準備と受けられる制度	6
母子健康手帳の交付、しばた子育て応援アプリ、 妊産婦健康診査・妊婦歯科健康診査、 育児ヘルプサービス	
赤ちゃんが生まれたら	8
出産・育児に関する制度	8
出生届、乳児家庭全戸訪問事業（産婦・新生児訪問指導）、 産後ケア事業、にこにこマンマ離乳食相談会	
各種手当・助成	9
出産育児一時金、出産手当金、育児休業給付金、児童手当、子ども医療費の助成	
予防接種・健診	11
予防接種、乳幼児健診・相談、乳児一般健康診査	
乳幼児期の子育て支援	13
子育て支援センター	13
柴田町子育て支援センター、柴田町ファミリー・サポート・センター	
幼稚園	15
幼稚園への入園、各幼稚園の紹介	
保育所・小規模保育施設	20
保育所・小規模保育施設への入所、柴田町内の保育施設、 ゆとりの育児支援事業（一時的に子どもを預かってほしいとき）	
その他の保育事業、互助事業など	24
幼児教育・保育の無償化	25
児童館	26
児童館の利用	
お手伝い（各種事業）	27
子育て支援用具の貸与事業、「赤ちゃんの駅」事業	
家庭での子育てが困難なとき	28
児童虐待	28
児童虐待の種類、虐待のサイン	
DV（ドメスティック・バイオレンス）	29
DVの種類、相談の流れ、里親制度について	
障がいのある子どもの子育て支援	30
障がい者に関する制度	30
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳	
各種手当・助成	30
特別児童扶養手当、障害児福祉手当、補装具費の支給、日常生活用具の給付、 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具の給付、難聴児補聴器購入助成、 障害者医療費助成、自立支援医療	




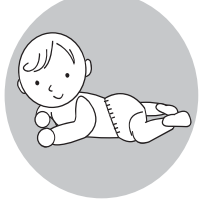
目次

Contents

障がい児のための通園施設	32
むつみ学園	
障がい児（者）を持つ保護者の会	32
発達障がい児のために	33
宮城県障害児療育支援事業「一般社団法人 アスム地域支援センター」	
障がい者のための生活支援	33
はらから地域生活支援センター	
ひとり親家庭への支援	34
児童扶養手当、母子・父子家庭医療費の助成、ひとり親家庭等日常生活支援事業、 母子父子寡婦福祉資金貸付金、ひとり親家庭の相談機関・施設	
小・中学生に関する子育て支援	36
入学・転校手続き、柴田町内の小学校、放課後児童クラブ、就学援助、教育相談、 子どもの心のケアハウス、仙南けやき教室（適応指導教室）	
遊び場・お出かけ	38
室内の遊び場	38
子育てサロン きらら、子育てサロン みらく、子育て支援 Colors house、 まちづくり推進センター「ゆる.ぷら」	
柴田町内オススメおでかけスポット	39
柴田町自然休養村「太陽の村」、船岡城址公園	
いざというときのために	40
医療機関	40
柴田町・柴田町近隣の医療機関、仙南夜間初期急患センター、宮城県内の医療機関（PC）、 宮城県内の医療機関（携帯）	
救急医療（休日・夜間診療）	42
休日・夜間診療を受けさせるか迷ったときは…	
宮城県子ども夜間安心コール、こどもの救急（HP）	
救急医療（休日・夜間診療）	43
休日・夜間診療を行っている病院を探したい…	
柴田町メール配信「休日当番医情報」、 宮城県休日当番医情報（HP）、民生委員・児童委員	
災害時に備えて	44
災害時に役立つこと・もの、災害時の食生活、柴田町防災ボランティアセンター、 防災ワークショップ（出前講座）、緊急速報（エリア）メール	
子どもの事故・応急手当	46
子どもの事故、応急手当のポイント	
MAP	47
柴田町全図	47
船岡地区	48
船迫地区	50
東船岡地区	52
西住地区	53
槻木地区	54
富沢・入間田地区	56
大河原町	57

※本ガイドブックの記載の内容は、令和5年1月1日現在の内容です。

こどもカレンダー

	妊娠～出産	0歳			
		0～1か月	2か月	3か月	4か月
妊産婦	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳の交付 妊婦健康診査 妊婦歯科健康診査 	産婦健康診査 (2週間頃・1か月頃)			
子ども	届出・手続き	<ul style="list-style-type: none"> 出生届の提出 乳児家庭全戸訪問 出産育児一時金申請 児童手当認定請求 乳幼児医療費受給資格登録申請 			ブックスタート 絵本のプレゼントを行っています
	乳幼児健診・相談		乳児一般健康診査 (医療機関)		4か月児健診 (集団) *法定健診となります。 必ず受けるようお願いいたします。
	定期予防接種			ヒブ (初回3回、追加1回)	小児用肺炎球菌 (初回3回、追加1回)
			ロタ (2回もしくは3回) 初回接種は14週6日まで <small>※ワクチンの種類で回数・期間が異なります。</small>		B型肝炎 (3回)
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">  <p>ママのお腹の中で お外に出るのを 待っています。</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>基本的には眠って いますが、だんだん睡 眠時間が規則的に。</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>視力や聴力がはっ きりしはじめ、反 応を示すように。</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>首がすわり、寝返り を始めます。そろそ ろ離乳食開始。</p> </div> </div>					

■子育て世代包括支援センター事業

妊娠期から子育て期までの、さまざまな悩み・質問などに応じる相談窓口です。利用する方のニーズに合わせて、関係機関と連絡を行うなど専門員がサポートをしますので、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。また、どこに相談したらよいかわからない場合にもご相談ください。

◇保健センター (母子保健型)






保健師等が妊娠・出産・子育ての相談や支援を行います。

◇子育て支援センター (基本型)

利用者支援専門員 (保育士) が子育ての不安・悩みの相談に応じます。

《お問い合わせ》柴田町保健センター (健康推進課) Tel 0224-55-2160
柴田町子育て支援センター Tel 0224-55-5541

こども
カレンダー

				1歳	2歳	3歳	4歳	5歳・6歳	小学校入学前
5か月	6~7か月	8~9か月	10~11か月						
		乳児一般健康診査 (医療機関)		1歳お誕生相談 (集団) 1歳6か月児健診 (集団) <small>*法定健診となります。必ず受けるようお願いします。</small>	2歳児 歯科健診 (集団)	3歳6か月児 健診(集団) <small>*法定健診となります。必ず受けるようお願いします。</small>			就学时健診
BCG(1回)									
				麻しん風しん 1期(1回)				麻しん風しん 2期(1回)	
				水痘(2回)	日本脳炎1期(初回2回、追加1回)				
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">  <p>お座りやハイハイ、ひとり遊びが上手になってきます。</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>簡単な言葉が出始め、つかまり立ちや一人で歩き始めます。</p>  </div> <div style="text-align: center;">  <p>運動能力や記憶力、社会性や言語などが飛躍的に発達。第一反抗期も始まります。</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>想像力が発達し、ごっこ遊びなどをするように。お話も上手になります。</p>  </div> <div style="text-align: center;">  <p>基本的な生活習慣が身についてきます。ルールを決めて遊べるようになります。</p> </div> </div>									



任意予防接種について

予防接種には大きく分けて【①定期予防接種】と【②任意予防接種】の2種類があります。
 【①定期予防接種】は町が実施するもので、規定の年齢範囲内であれば費用は公費で負担されます。
 【②任意予防接種】は保護者の任意の判断で受ける接種で、種類としてはインフルエンザ・おたふくかぜ・A型肝炎などがあります。費用は基本的に個人負担です。



妊娠が分かったら

▶準備と受けられる制度

妊娠おめでとうございます。元気な赤ちゃんを迎えるためには様々な準備が必要です。ここでは、妊娠中にすべきことや受けられる制度などをご紹介します。

■母子健康手帳の交付

母子健康手帳は、妊娠中のお母さんと赤ちゃんの成長の記録です。育児に役立つほか、健診や予防接種を受けるときに必要です。

◇**交付日** 毎週水曜日（祝日、年末年始の閉庁日を除く）

◇**会場** 柴田町健康推進課

◇**受付時間** 9:00～10:00

◇**持ち物** 《妊婦本人が手続きをする場合》 妊娠届、妊婦の個人番号カードまたは妊婦の身分証明書、筆記用具
《代理人が手続きをする場合》 妊娠届、妊婦の個人番号カードまたは代理人の身分証明書、筆記用具

◇**その他** 都合の悪い方は、電話でご相談ください。

《お問い合わせ》柴田町役場 健康推進課 TEL 0224-55-2160

■しばた子育て応援アプリ

町からのお知らせやイベント情報の取得、妊娠中の健診記録や子どもの成長記録・予防接種のスケジュール管理などができるスマートフォン向けアプリです。無料でご利用できますので、ぜひダウンロードしてご活用ください。

※健診や予防接種の際はお手元にある母子健康手帳が必要となります。このアプリは母子健康手帳と合わせてお使いください。

◇しばた子育て応援アプリの主な機能

《地域の子育て情報》

妊娠・出産や子育てに関するお知らせやイベント情報を受け取ることができます。町内の子育て施設や公園、医療機関の情報を検索できます。

《予防接種スケジュール管理》

誕生日と接種状況に応じて最適なスケジュールをお知らせします。登録した接種予定日が近づくと事前にプッシュ通知でお知らせします。

《成長の記録》

「初めての寝返り」などを写真で残したり、子どもの体重等を入力すると自動でグラフ化するなど日々の成長を記録できます。

《共有》

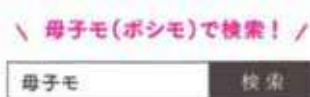
他の家族や、遠く離れたおじいちゃん、おばあちゃんにも成長記録を共有できます。

《お役立ち情報》

出産、子育てのお役立ち情報、沐浴方法、おむつ交換、離乳食の作り方などを動画で紹介しています。

◇利用方法

下記のQRコードを読み込むか、アプリストアからダウンロードできます。



※ダウンロードの際は「母子モ」となりますが、ダウンロード後にプロフィールを設定する際に住所を「柴田町」とすると「しばた子育て応援アプリ」となります。

《お問い合わせ》柴田町役場 子ども家庭課 TEL 0224-55-2115

妊娠が わかったら

▶準備と受けられる制度

■妊産婦健康診査・妊婦歯科健康診査

母子健康手帳の交付と同時に、妊産婦健康診査受診票（妊婦 14 枚、産婦 2 枚の助成券）と妊婦歯科健康診査受診券（1 回のみ無料）が交付されます。

《お問い合わせ》柴田町役場 健康推進課 TEL 0224-55-2160

■育児ヘルプサービス

育児ヘルプサービスは昼間に家事等の介助をしてくれる人がいない等の理由で育児、家事等が困難である出産予定日の4週間前から、産後8週以内のお母さんを対象に育児ヘルパーを派遣し安心して育児や日常生活を営めるよう支援を行うサービスです。

◇サービス内容 乳児の沐浴介助及び育児支援や居室等の掃除及び整理整頓等

◇利用料（1時間当たり）

- ・市町村民税非課税世帯、生活保護受給世帯 0円
- ・所得税非課税世帯 300円
- ・その他の世帯 600円

※おおむね利用日の2か月前までに利用登録をしてください

《お問い合わせ》柴田町役場 子ども家庭課 TEL 0224-55-2115

赤ちゃんが生まれたら

▶ 出産・育児に関する制度

ご出産おめでとうございます。いよいよこれから可愛いお子さんとの生活がスタートします。生まれてからしばらくは様々な手続きをしたり、健診・予防接種などが盛りだくさん。しっかりチェックしておきましょう。

■ 出生届

《届出期間》

お子さんが生まれた日を含めて14日以内（ただし、14日目が役場の休日にあたる場合は、翌開庁日までとなります）

《届出人》

お子さんの父又は母（父母が結婚していない場合は母）、同居者、出産に立ち会った医師、助産師、又はその他の立会者の順

《届出地》

本籍地、出生地、届出人の所在地、住所地のいずれかの市区町村役場

《子の名前に使用できる文字》

常用漢字・人名用漢字・ひらがな・カタカナ

《必要なもの》

1. 出生届書（届書右側の「出生証明書」に医師等の証明があるもの） 2. 母子健康手帳

《お問い合わせ》 柴田町役場 町民環境課 TEL 0224-55-2113

■ 乳児家庭全戸訪問事業（産婦・新生児訪問指導）

赤ちゃんの発育と、お母さんの子育て支援、産後の体調について訪問指導を行っています。出生届後、訪問について町保健師・助産師より電話連絡があります。

《お願い》

- お子さんが生まれたら「母子健康手帳別冊」についているハガキ（出生連絡票）を健康推進課にご提出ください。
- 長期に里帰りされる方はご相談ください。

■ 産後ケア事業

産後ケア事業は、産後1年未満のお子さんがあるお母さんで、産後に心身の不調又は育児不安等のある方が利用できるサービスです。

お母さんの健康状態のチェックや休息、乳房ケアや授乳などの相談、沐浴などの育児に関する実技指導・相談ができます。

《事業の種類》

	子育てステーション ココシフレ蔵王 蔵王町塩沢上野 29-21 (助産所)	スズキ記念病院 岩沼市里の杜 3 丁目 5-5	みやぎ県南中核病院 大河原町字西 38-1	
通所型	児の月齢	1歳未満		6か月未満
	時間	10:00～15:00 ※送迎付 9:30お迎え 16:00帰宅予定	10:00～16:00 (受付9:30～)	9:30～16:00
	自己負担料	1回あたり1,000円		
	その他	日帰りで滞在します。お母さんの昼食が付きます。		
居宅訪問型	児の月齢	1歳未満		
	時間	9:30～16:30 のうち2時間	10:00～15:30 のうち2時間	
	自己負担料	1回あたり500円		
	その他	ご自宅に助産師が伺います。		

《利用回数》

1回の出産につき、通所型・居宅訪問型あわせて7回まで。

赤ちゃんが 生まれたら

- ▶ 出産・育児に関する制度
- ▶ 各種手当・助成

■にこここマンマ離乳食相談会

離乳食についての講話、お子さんの月齢に合った離乳食の展示、体験を行います。

◇開催日時 町のお知らせ版又はホームページをご覧ください。

◇会場 柴田町保健センター

《お問い合わせ》 柴田町役場 健康推進課 Tel 0224-55-2160

▶各種手当・助成

■出産育児一時金

国民健康保険の加入者が出産された場合に、出生児おひとりにつき50万円（令和5年3月出産分までは42万円）が支給されます。

《手続きの方法》

被保険者証を出産される医療機関へ提示してください。（※国民健康保険以外の方は、加入している保険者にお問い合わせください）

《直接支払制度》

出産される医療機関が世帯主に代わって国保に直接請求する制度です。各医療機関にご相談ください。

《お問い合わせ》 柴田町役場 健康推進課 Tel 0224-55-2114

■出産手当金

会社の健康保険や公務員の共済組合などの被保険者（扶養での加入は不可）が妊娠出産のため、指定された条件の期間に仕事を休んだ場合に支給されます。

■育児休業給付金

雇用保険被保険者が出産後育児をするために休業した期間中に支給される制度です。育児休業期間中に支給される「育児休業基本給付金」と育児休業終了後職場に復帰し6か月経過した際に支給される「育児休業者職場復帰給付金」の2種類があります。

《お問い合わせ》 勤務先の担当部署へお問い合わせください

■児童手当

児童手当は、次代の社会を担う児童の健やかな育ちと、家庭における生活の安定を社会全体で応援するため、中学校修了までの児童を養育している親等に支給されます。

◇手当の月額（児童一人につき）

区 分	月 額	
0歳～3歳未満（一律）	15,000円	
3歳～小学校 修了前	（第1子・第2子）	10,000円
	（第3子以降）※	15,000円
中学生（一律）	10,000円	
特例給付	5,000円	
所得上限限度額を超えた場合	支給なし	

※養育する児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子ども）のうち年長から順に数えます。

◇支給月

原則として6月・10月・2月に、それぞれの前月分までが支給されます。

◇申請について

次の場合に申請が必要となります。

赤ちゃんが 生まれたら

- ▶ 各種手当・助成
- ▶ 予防接種・健診

▶ 子どもが生まれた方

子どもが生まれた日の次の日から15日以内に申請をした場合、生まれた日の属する月の翌月分から手当が支給されます。

▶ 柴田町に転入された方

他の市町村から転入された方は、転出した日(転出予定日)の次の日から数えて15日以内に申請した場合、住所を変更した翌月分から手当支給されます。

その他、支給対象の子どもが増えたとき、減ったとき、氏名や住所が変わったとき、支給を受ける事由が消滅したときなども手続きが必要です。

■ 子ども医療費の助成

◇ 助成を受けられる方

町内に住所のある「0歳から高校3年生まで」の子ども又は保護者(父母)の住所が町内にあり、他の市町村で助成制度を受けていない方で、各種社会保険・柴田町国民健康保険に加入している方が対象となります。

◇ 助成の範囲

保険診療による自己負担額を助成します。(健康診査・予防接種・食事療養費等の保険適用外の費用は助成対象外)

● 0歳から高校卒業(18歳到達後最初の3月31日まで)まで…入院外(外来・調剤薬局等)・入院

◇ 手続きに必要なもの

- 子ども医療費受給資格登録(更新)申請書
- 健康保険証(子どもの氏名が記入されているもの)
- 印鑑 ● マイナンバー(通知)カード ● 同意書
- 受給者(保護者)名義の預金通帳
- 受給者の身分証明書

◇ 助成の方法

医療機関の窓口を持っていくもの

- 健康保険証
- 子ども医療費受給資格者証(医療費の自己負担分は無料になります)

《お問い合わせ》 柴田町役場 子ども家庭課 TEL 0224-55-2115

赤ちゃんが生まれたら

▶ 予防接種・健診

■ 予防接種

(令和5年1月1日現在)

予防接種名		対象年齢	標準的な接種年齢 (この範囲内での接種を推奨します)	回数
ロタ	ロタリックス (1価)	生後6週0日～ 24週0日	【初回接種 生後14週6日まで】 27日以上の間隔をおいて2回経口接種	2
	ロタテック (5価)	生後6週0日～ 32週0日	【初回接種 生後14週6日まで】 27日以上の間隔をおいて3回経口接種	3
B型肝炎		～11か月	2か月～8か月 27日以上の間隔で2回、更に1回目から139日以上経過した後に1回接種	3
ヒブ		2か月～ 4歳11か月	1回目接種開始時2～6か月児 【初回】27日以上の間隔をおいて3回接種 【追加】3回目の接種から7～13か月の間隔をおいて1回接種 ※1回目接種の月齢によって、接種回数が変わります ※標準的な接種スケジュールで接種できない場合は、健康推進課にご相談ください。	1回目接種の月齢により、接種回数が変わります。
小児用肺炎球菌		2か月～ 4歳11か月	1回目接種開始時2～6か月児 【初回】27日以上の間隔をおいて3回接種 【追加】3回目の接種から60日以上の間隔をおいて1歳～1歳2か月の間に1回接種 ※1回目接種の月齢によって、接種回数が変わります ※標準的な接種スケジュールで接種できない場合は、健康推進課にご相談ください。	
個別	4種混合第1期 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	3か月～ 7歳5か月	生後3か月～1歳 【初回】20～56日の間隔をおいて3回接種 【追加】3回目の接種から1年～1年半の間隔をおいて1回接種	初回3回
	3種混合第1期 (ジフテリア・百日せき・破傷風)			
	不活化ポリオ			追加1回
ジフテリア・破傷風第2期		11歳～12歳	11歳	1
BCG		～11か月	5か月～7か月	1
種	麻しん	1期	1歳	1
	風しん	2期	小学校就学前の1年間にある5歳6歳	1
水痘 (みずぼうそう)		1歳～ 2歳11か月	【1回目】1歳から1歳2か月までの間に1回 【2回目】1回目接種後6か月～1年の間隔をおいて1回 ※これまで水痘にかかったことがなく、更に水痘ワクチンを2回接種していない方	2
日本脳炎	第1期	3歳～ 7歳5か月	【初回】6～28日の間隔をおいて2回接種 【追加】2回目の接種から1年以上間隔をおいて1回接種	初回2回 追加1回
		9歳～ 12歳11か月	①9歳	1
	特例措置	②18歳(平成11年4月2日～平成19年4月1日生に対する平成29年度～令和6年度の特例措置)		
特例措置		平成7年4月2日～平成19年4月1日生の方で、日本脳炎予防接種が完了していない方は20歳の誕生日の前日まで特例措置として接種できます。		未完了分
HPVワクチン	サーバルックス	(1)中学1年生～高校1年生相当の女子 (2)キャッチアップ接種(令和7年3月31日まで) 平成9年度生まれ～平成17年度生まれまでの女性のうち、過去にHPVワクチンの接種を合計3回受けていない方が接種できます。		3
	ガーダシル	中学1年生の女子		3

《お問い合わせ》 柴田町役場 健康推進課 TEL 0224-55-2160

■乳幼児健診・相談、乳児一般健康診査

お子さんの発育・発達は誰もが気になることです。健やかな成長の確認のため、ぜひお受けください。

《乳幼児健診・相談》

◇健診・相談日 町のお知らせ版又はホームページをご覧ください。

◇場所 柴田町保健センター

健診・相談	受付時間	お願い
4か月児健診	12:45～13:15	母子健康手帳、問診票、筆記用具、バスタオル、替えオムツをお持ちください。
1歳お誕生相談	9:00～9:30	
1歳6か月児健診	12:45～13:15	母子健康手帳、問診票、筆記用具をお持ちください。
2歳児歯科健診	12:45～13:15	母子健康手帳、問診票、筆記用具、フッ化物塗布希望調査票をお持ちください。
3歳6か月児健診	12:45～13:15	母子健康手帳、問診票、筆記用具をお持ちください。 尿検査を行いますので、採尿し容器に入れお持ちください。 事前に目の検査を自宅で行ってください。
乳幼児相談	9:00～10:00	母子健康手帳、筆記用具をお持ちください。

《乳児一般健康診査》

◇健診日 対象月齢（生後2か月、生後8～9か月）に該当する期間中

◇場所 母子健康手帳別冊に記載されている各医療機関

《お問い合わせ》 柴田町役場 健康推進課 Tel 0224-55-2160

赤ちゃんが
生まれたら

▶予防接種・健診

乳幼児期の
子育て支援

▶子育て支援センター

乳幼児期の子育て支援

▶子育て支援センター

子育てについて知りたいことがあるとき、手助けが必要なとき、仲間を作りたいときなど、子育て中の方を応援してくれる場所や、柴田町内の幼稚園・保育所・児童館をご紹介します。

■柴田町子育て支援センター（船迫こどもセンター内）

MAP
P.50

親子が楽しく安心して遊べるところです。専門のスタッフが相談に応じたり、遊びの提供をしたりします。

《遊び場と遊びの提供》

いつでも、子育ての部屋を開放しています。すべり台、ブロック、ままごと、いろいろなおもちゃや絵本などがたくさんあります。申込み不要、参加費無料です。

◇開館時間 8:30～17:00（新型コロナウイルス感染症対策のため、利用時間の詳細については、おたより“るんるん広場”にてご確認ください。）

◇休館日 日曜日、祝日、年末年始

《なかよし広場》

曜日ごとに楽しい活動があります。開催時間は10:30～11:30。申込み必要、参加費無料です。お気軽にご利用ください。

火曜日（月2回・隔週）	年齢別活動（1歳児）	年齢に合わせた設定活動 （スキップ遊び・リズム遊び・運動遊び・ 絵本の読み聞かせ・わらべうたなど）
水曜日（月2回・隔週）	年齢別活動（2・3歳児）	
金曜日（月2回・隔週）	年齢別活動（0歳児）	
毎月2回 （主に第2・4月曜日）	元気つき活動	身体を動かす活動 （体操・リトミックなど）
毎月1回（第4金曜日）	おたのしみ活動	季節感あふれるお楽しみ企画 （楽器遊び・紙芝居・絵本・ペープサート・ 歌や音楽遊び）
年2回	るんちび行事	夏まつり・観劇会

《一緒に遊ぼう》

町内の保育所の子ども達と一緒に遊びの交流をします。日時・場所は町のお知らせ版をご覧ください。

《子育て講座・講演会の開催》

専門の先生をお招きして、育児についてのお話をいただきます。日時・場所は町のお知らせ版等をご覧ください。

《利用者支援（子育て相談）》

子育てコーディネーター（保育士）が相談に応じます。

（来所相談・電話相談 9:00～16:00）

お子さんと一緒に遊びながらお話をお聞きすることもできます。個人の秘密は厳守します。子育てで不安に思ったり、困ったこと等、お気軽にご相談ください。

《育児サークル支援》

子育て支援センターでは玩具、用具、場所、遊びの提供など、幅広く育児に関する知識と情報を提供し、サークルの活性化を応援します。

《子育て情報》

子育て支援センターからのお知らせは毎月発行のおたより“るんるん広場”をご覧ください。

また、しばた子育て応援アプリやライン、町のホームページでも“るんるん広場”と“Mama&Kid's カレンダー”の子育て支援情報を発信しています。

なお、来館の際に「コドモン」のアプリを登録していただき、子育て支援センターの情報をご覧いただくことができます。

《育児サークル》

現在5つの育児サークルが町内の様々な場所で活動中です。お問い合わせは子育て支援センターまで。

サークル名	活動場所	活動日 活動時間	対象年齢	会費 (1回)	活動内容
おっばい クラブ	槻木生涯学習 センター	(休会中) 会員募集中	0～4歳	100円	季節の行事、自由 遊び、簡単な工作、 ミニ運動会 ほか
ちょうちょ	西住児童館	第2・4火曜 10:00～12:00	0～4歳	100円	
ポップ	船迫生涯学習 センター	第2・4水曜 10:00～12:00	0～4歳	100円	
子育てまなび サークル さくらんぼう	子育て支援 センター	第1・3木曜 10:30～11:30	2歳児限定	活動内容 により材 料費あり	
ぶにぶに Babie's	子育て支援 センター	第2・4木曜 10:30～11:30	0歳児限定	なし	親子ふれあい遊び、 リズム遊び、絵本 の読み聞かせ ほか

※子育てまなびサークルさくらんぼうは毎回“柴田町子育てサポーター”の皆さんによる支援があります。

《お問い合わせ》 柴田町子育て支援センター（船迫こどもセンター内）
〒989-1606 柴田町大字船岡若葉町10-16
Tel 0224-55-5541 FAX 0224-54-4040
E-mail childclub-basa@town.shibata.miyagi.jp

■柴田町ファミリー・サポート・センター



かつては、友達同士、親戚、ご近所などで自然に行われていた子どもの預けあい、そんな地域の助け合いを新しい形でサポートする活動です。「子育ての援助を受けたい方（利用会員）」と「子育ての援助を行いたい方（協力会員）」が会員になり、地域において支え合う会員組織です。

《ファミリー・サポート・センター活動のながれ》

- 1) 援助を受けたい方、行いたい方それぞれが会員登録
- 2) ファミリー・サポート・センターより会員証を交付
- 3) 利用会員が援助の申込みをする。依頼を受けた協力会員と利用会員の打ち合わせ。
- 4) 協力会員は、援助活動（子どもの預かり）を行う。
- 5) 援助活動終了時、利用会員は援助活動の報告を受け、協力会員に報酬を支払う。

《援助活動中に事故が起きたら？》

援助活動中に生じた事故に備えて、傷害保険と賠償責任保険に加入します。保険に加入する費用は、センターが負担します。

受付時間	会員登録料、年会費、講習会受講料はありません。 平日の9:00～16:00 土・日曜日、祝日、年末年始はお休みです。
受付場所	柴田町ファミリー・サポート・センター（子育て支援センター内）
会員資格	利用会員：町内に住所を有し、子ども（生後6か月～小学校6年生）と同居している方 協力会員：20歳以上で町内に住所を有する方（後日、講習会を受講していただきます）

《お問い合わせ》 柴田町ファミリー・サポート・センター（子育て支援センター内）
〒989-1606 柴田町大字船岡字若葉町10-16
Tel 0224-87-7871 FAX 0224-54-4040
E-mail famisapo@town.shibata.miyagi.jp

乳幼児期の 子育て支援

- ▶子育て支援センター
- ▶幼稚園

乳幼児期の子育て支援

▶ 幼稚園

■ 幼稚園への入園

町内には、町立の第一幼稚園と、私立の浄心幼稚園、熊野幼稚園、たんぼぼ幼稚園、第二たんぼぼ幼稚園があります。町立第一幼稚園の園児募集は、令和6年3月で閉園となることから行っておりません。

町立幼稚園については第一幼稚園又は教育総務課に、私立幼稚園については各幼稚園にお問い合わせください。

《お問い合わせ》 柴田町教育委員会 教育総務課 TEL 0224-55-2134

柴田町立 第一幼稚園

〒 989-1604
柴田町船岡東 1 丁目 2-60
TEL/FAX 0224-55-1136

MAP
P.48

保育時間……………8：40～13：30
休園日……………土・日曜日、祝日
給食……………なし（お弁当持参）
バス送迎……………無
預かり保育……………無

■ 教育方針

- *友達となかよく遊ぶ子ども
- *ねばり強くたくましい子ども
- *心豊かで思いやりのある子ども
- *よく考えて表現し行動する子ども

■ 主な行事

保育参観、園外保育、七夕まつり、夏まつり、親子遠足、お月見、運動会、りんご狩り、小学校との交流、発表会、餅つき会、豆まき、ひなまつり、お別れ会、卒園式

学校法人三宅学園 浄心幼稚園

〒 989-1603
柴田町船岡南 1 丁目 1 - 7
TEL/FAX 0224-54-3632

MAP
P.48

保育時間……………8：00～14：00（7:30より受け入れ可能）

休園日……………土・日曜日、祝日

給食……………無し

バス送迎……………有 バス1台で3コース運行

預かり保育……………有 お盆休み、お正月休み、春休み始業式前2日間、

行事日、代休、土・日曜日、祝日等は無し

通常保育日保育終了後～18：15

1日620円

長期休業期間（夏、冬、春休み）8：00～18：15

（7：30より受け入れ可能）

～14：00まで1日880円、～18：15まで1日1,500円

■教育方針

＊誰とでも仲良く遊べる子ども

＊話を最後まで聞ける子ども

＊けじめをはっきりつけられる子ども

■特色

○仏教幼稚園として、仏教教育綱領に従って保育を行っている。

○毎日の礼拝、花まつり、成道会、涅槃（ねはん）会など、普段から仏教に親しんでいる。

○体育教育にも力を入れており、カワイ体育教室の指導のもと、楽しく健康維持・体力増進を図っている。

また、夏季は、大きいプールで水しぶきをあげて楽しんでいる。

■主な行事

入園式、花まつり、園外保育、七夕まつり、夏夕涼み会、お泊まり会、運動会、たのしい会、お店屋さんごっこ、七五三宮参り、マラソン大会、成道会、餅つき大会、涅槃（ねはん）会、体育フェスティバル、ひなまつり、豆まき、お別れ会、卒園式、その他

■経費

◆入園時		
申込料		1,000円
施設協力費		20,000円
制服等	約	27,000円
保育用品等（3歳児）	約	16,000円
（4歳児）	約	17,000円
絵本代		5,640円
父母の会費		6,600円
◆毎月の費用		
保育料		25,700円（無償化対象）
バス利用料（利用者のみ）		2,800円

■募集人数（5年度）

3歳児……………60人

4歳児……………20人

《願書配布》幼稚園へお問い合わせください。

《願書受付》幼稚園へお問い合わせください。

乳幼児期の 子育て支援

▶幼稚園

学校法人喜幸学園 熊野幼稚園

〒 989-1621
柴田町大字本船迫字上町 51
TEL 0224-55-5051

MAP
P.50

保育時間……………8：30～14：00

休園日……………土・日曜日、祝日

給食……………牛乳のみ

バス送迎……………有 2台で運行

預かり保育……………有 7：30～8：30、14：00～18：00（土・日曜日、祝日は休み）

夏休み、冬休み、春休みも実施

■教育方針

神社神道による教化育成、社会福祉に寄与する精神を基として、情操を高め健康で明るい個性豊かな子どもの育成をモットーとし、幼児の心身の調和的発達を図り宗教・音楽・文学・体育を人間形成の柱としている。

- *心身ともに丈夫な子ども *心が素直でやさしい子ども
- *よく考える子ども *諦めずがんばる子ども
- *協調性のある子ども *人の話をよく聞く子ども

■特色

広い園庭で思いきり走り回ったり、園庭つづきの山では四季折々の自然に触れ、虫とりや木の実拾い、冬にはソリすべりをしたりと、さまざまな遊びを満喫することができます。

恵まれた環境の中、豊かな体験を通して子どもを勇気づけ、やる気を育てます。

- *立腰 腰骨を立てることで心も体も強くなります。
- *漢字 人は文字や言葉を使って考えます。文字や言葉が豊かな子どもほど考える力があり、高い能力を発揮し、積極性も出てきます。漢字で行う教育は絵本を声に出して読んだり、漢字あそびなどを通して言葉数（語彙）を豊富にし表現力を高め、集中力・思考力・読書力を育てます。
- *音楽 体を動かすことの好きな子どもたち。自然体の中でのリズムあそび（リトミック）やドラム、旋律楽器など、発達段階に応じた音楽の基礎教育を実施し、幼児の音楽性を育てます。
- *体育 体育専門の講師による指導により、走る、跳ぶ、投げる、蹴る、泳ぐなど、四季の中にバランスよく取り入れて、幼児の社会性や協調性を育て、体力増進に努めています。

■主な行事 ※保護者参加には◎

入園式◎、子ども神輿◎、保育参観◎、夏期保育、お泊まり会（年長）、自由参観◎、運動会◎、遠足◎、芋煮会、七五三お祝い会、お遊戯会◎、餅つき会、書き初め会、豆まき、音楽発表会◎、なわとび大会、ドッジボール大会、ひな祭り、お別れ会、卒園式◎、その他

■経費

◆入園時		
申込料	2,000 円	
入園料	30,000 円	
設備協力費	20,000 円	
制服等	約 30,000 円	
保育用品等	約 13,000 円	（4 歳児は約 19,000 円）
◆毎月の費用		
保育料（絵本代含）	25,700 円	（無償化対象）
バス利用料（利用者のみ）	2,970 円	（消費税別途）
その他（牛乳代、父母会費）	1,680 円	（消費税別途）

■募集人数（5 年度）

3 歳児……………50 人

4 歳児……………若干名

《願書配布》10 月 1 日～

《願書受付》11 月 1 日

学校法人柴田学園
たんぽぽ幼稚園

〒 989-1755
柴田町槻木西 2 丁目 8-6
TEL 0224-56-1239
FAX 0224-56-1264



保育時間……………8：30～14：00
休園日……………土・日曜日、祝日
給食……………火・木曜日のみ給食有、牛乳は毎日有
バス送迎……………有
預かり保育……………有 8：00～8：30、保育終了後～18：00
長期休業中も行います。（1日700円、1カ月7,000円）

■教育方針

幼児期の特性を踏まえ、適切な環境を整え、「遊び」を中心に子どもが主体性を発揮して活動する保育と、「心の教育」を重視し、心身ともに健康で、感性豊かな子どもを育成します。

(目指す幼児像)

1. 健康・安全に気を付け、何事にもがんばる子ども
2. 誰とでも仲よく遊べる思いやりのある子ども
3. 様々な環境に興味・関心を持ち、よく考える子ども
4. 感じたこと、考えたことを表現できる子ども
5. 感謝の心を忘れない子ども

■特色

ひと・自然・もの・社会とのかかわりを深める活動を保育に取り入れ、喜びや感動等の心が揺さぶられるような体験をさせながら充実した園生活を送らせます。

1. 第二たんぽぽ幼稚園の友達や地域や福祉施設の人々との交流
2. 自然環境とのふれあい。草花等の栽培活動
3. 遊具や多様な素材を使った遊び。絵本や音楽とのふれあい
4. 園外保育の実施

■主な行事

入園式、誕生会、遠足、保育参観、避難訓練、プール開き、夏祭り、交流保育（年中・年長）、お泊まり保育（年長）、運動会、防火パレード、クリスマス発表会、餅つき会、豆まき会、お別れ会、卒園式

■経費

◆入園時	申込料	2,000 円
	制服、保育用品	30,000 円～38,000 円
◆毎月の費用	保育料	25,700 円（無償化対象）
	絵本代	440 円
	給食代	2,600 円
	牛乳代	1,200 円
	保護者会費	800 円
	アルバム代（年長のみ）	2,000 円
	バス利用料（利用者のみ）	3,500 円
◆年に1回の費用	バス維持費協力金（利用者のみ）	6,500 円

■募集人数（5年度）

3歳児…20人、4歳児…11人、5歳児…8人

《願書配布》10月1日～

《願書受付》11月1日～

学校法人柴田学園 第二たんぼ幼稚園

〒 989-1745
柴田町大字入間田字外谷地 73
TEL 0224-51-9190 FAX 0224-51-9199

MAP
P.56

保育時間……………8：30～14：00
休園日……………土・日曜日、祝日
給食……………火・木曜日のみ給食有、牛乳は毎日有
バス送迎……………有
預かり保育……………有 8：00～8：30、保育終了後～18：00
長期休業中も行います。（1日700円、1カ月7,000円）

■教育方針

幼児期の特性を踏まえ、適切な環境を整え、「遊び」を中心に子どもが主体性を発揮して活動する保育と、「心の教育」を重視し、心身ともに健康で、感性豊かな子どもを育成します。

（目指す幼児像）

1. 健康・安全に気を付け、何事にもがんばる子ども
2. 誰とでも仲よく遊べる思いやりのある子ども
3. 様々な環境に興味・関心を持ち、よく考える子ども
4. 感じたこと、考えたことを表現できる子ども
5. 感謝の心を忘れない子ども

■特色

ひと・自然・もの・社会とのかかわりを深める活動を保育に取り入れ、喜びや感動等の心が揺さぶられるような体験をさせながら充実した園生活を送らせます。

1. たんぼ幼稚園の友達や地域や福祉施設の人々との交流
2. 自然環境とのふれあい。野菜や草花等の栽培活動
3. 遊具や多様な素材を使った遊び。絵本や音楽とのふれあい
4. 園外保育の実施

■主な行事

入園式、誕生会、遠足、保育参観、避難訓練、プール開き、夏祭り、交流保育（年中・年長）、お泊まり保育（年長）、運動会、防火パレード、クリスマス発表会、餅つき会、豆まき会、お別れ会、卒園式

■経費

◆入園時	
申込料	2,000円
制服、保育用品	30,000円～38,000円
◆毎月の費用	
保育料	25,700円（無償化対象）
絵本代	440円
給食代	2,600円
牛乳代	1,200円
保護者会費	800円
アルバム代（年長のみ）	2,000円
バス利用料（利用者のみ）	3,500円
◆年に1回の費用	
バス維持費協力金（利用者のみ）	6,500円

■募集人数（5年度）

3歳・4歳児混合…14人、5歳児…11人

《願書配布》10月1日～

《願書受付》11月1日～

乳幼児期の子育て支援

▶保育所・小規模保育施設

保育所は、保護者が病気や働いているなどの理由で児童の保育にあたれないとき、保護者にかわって保育することを目的とする施設です。

■保育所、小規模保育施設への入所

- ◇**保育内容** 児童の健康状態の観察、設定保育、自由遊び、午睡、主食を含む給食など
- ◇**入所年齢** 保育所：満6か月に達している乳児から小学校就学前までの幼児
小規模保育施設：2歳までの乳幼児
- ◇**入所手続き** 入所申込書は10月1日から保育所又は子ども家庭課で配布します。申込期間中（11月上旬）に希望する保育所へ直接提出してください。また、年度途中からの入所を希望する場合についても同様です。（申請書は町のホームページからダウンロードできます。）
- ◇**入所要件** 父・母・65歳未満の祖父母（同居している場合）が次のいずれかに該当し家族で保育できない状態にあること
 1. 居宅外で労働することを常態としていること（月48時間以上）
 2. 居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること
 3. 妊娠中であるか、又は出産後間がないこと
 4. 疾病中、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障がいを持っていること
 5. 長期にわたり疾病の状態にある又は精神若しくは身体に障がいを有する同居の親族を常時介護していること
 6. 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること
 7. 求職、就学（訓練学校等）中であること
- ◇**保育利用者負担額** 入所する児童の保護者の市町村民税の合算された額と、児童の年齢によって決定されます。

階層区分	在籍児童の属する世帯の区分	3歳未満児	
		保育標準時間	保育短時間
A	生活保護世帯	0	0
B	市町村民税非課税世帯	0	0
C1	市町村民税均等割のみ世帯	17,500 (8,000)	17,300 (8,000)
C2	48,600円未満	19,500 (9,000)	19,300 (9,000)
D1	48,600円以上から52,000円未満	22,100 (9,000)	21,700 (9,000)
D2	52,000円以上から67,000円未満	24,700 (9,000)	24,300 (9,000)
D3	市町村民税所得割額 67,000円以上から82,000円未満	77,101円未満	27,300 (9,000)
		77,101円以上未満	27,300 (9,000)
D4	82,000円以上97,000円未満	30,000	29,600
D5	97,000円以上115,000円未満	33,600	33,000
D6	115,000円以上133,000円未満	37,200	36,600
D7	133,000円以上151,000円未満	40,800	40,200
D8	151,000円以上169,000円未満	44,500	43,900
D9	169,000円以上213,000円未満	50,000	49,100
D10	213,000円以上257,000円未満	55,500	54,600
D11	257,000円以上301,000円未満	61,000	60,100
D12	301,000円以上	74,000	72,800

3歳以上児の保育料が無償化されました。

1. 3歳以上児の副食費の額：月額4,500円
※世帯収入360万円未満相当世帯と小学校就学前の児童から第3子以降は免除となります。
2. 0歳から2歳児の副食費は保育利用者負担額に含まれます。

◇保育利用者負担額の軽減措置

1. 同世帯から、小学校就学前の児童が同時に2人以上特定の施設に入所している場合は、2人目以降の保育料について軽減措置があります。階層によって年齢上限の撤廃があります。
2. ひとり親世帯及び在宅障害児(者)のいる世帯についてはカッコ内の金額に軽減されます。

乳幼児期の子育て支援

▶保育所・小規模保育施設

■柴田町内の保育施設

保育所名	所在地	電話番号	MAP
船岡保育所	柴田町船岡新栄 2 丁目 18-1	0224-55-1253	P.48
槻木保育所	柴田町槻木下町 2 丁目 6-31	0224-56-1332	P.54
西船迫保育所	柴田町西船迫 2 丁目 5-29	0224-57-1387	P.50
しばたペンギン国際幼児園	柴田町大字船岡字下横橋 54-1	0224-86-4481	P.52
認可保育園カラースつきのき園	柴田町大字四日市場字神明 203	080-8600-1447	P.54

※認可保育園カラースつきのき園は、令和 5 年 4 月開園予定

小規模保育施設名	所在地	電話番号	MAP
あんこハウス	柴田町船岡東 1 丁目 4-30	0224-54-5305	P.48
ゆるりんのうち	柴田町船岡中央 1 丁目 3-41	0224-87-8153	P.48
モンテッソーリこどもの家ぼこぼこふなおか	柴田町船岡中央 2 丁目 5-32	0224-51-8834	P.48
保育ママ マミースマイル	柴田町船岡中央 1 丁目 3-52	0224-54-1220	P.48
小規模認可保育園カラースつきのきふなおか園	柴田町大字船岡字久根添 67-1	0224-87-8466	P.52
ゆるりんのうち槻木	柴田町槻木白幡 2 丁目 10-34	0224-87-8723	P.54
小規模認可保育園どれみ	柴田町槻木上町 3 丁目 2-15	0224-87-8747	P.54
学校法人喜幸学園くまの子	柴田町大字船迫字庚申前 24	0224-87-8992	P.50

■保育実施日・保育時間

◇保育所

保育実施日 月曜日～土曜日
 保育認定時間（標準時間：11 時間） 午前 7：30～午後 6：30
 保育認定時間（短時間：8 時間） 午前 8：30～午後 4：30
 月～金曜日まで別額で延長保育あり

◇小規模保育施設

保育認定時間（標準時間：11 時間・短時間：8 時間）に合わせ保育を実施します。詳しくは次のページ以降をご確認ください。

《問合せ》 柴田町役場 子ども家庭課 TEL 0224-55-2115

■ゆとりの育児支援事業（一時的に子どもを預かってほしいとき）

◇実施保育所 船岡保育所・槻木保育所・西船迫保育所

◇実施内容 生後 10 か月児～就学前児童（幼稚園・保育所等に入園していない児童）のいる方で、下記の場合に、有料でお子さんをお預かりします。

- 就労、職業訓練または就学などで週 2・3 日程度保育ができないとき
- 出産・看病・冠婚葬祭等で育児ができないとき（リフレッシュでも利用できます）

◇利用時間 8：30～15：30

◇利用料 一人当たり日額 1,100 円（半日の利用でも同額）

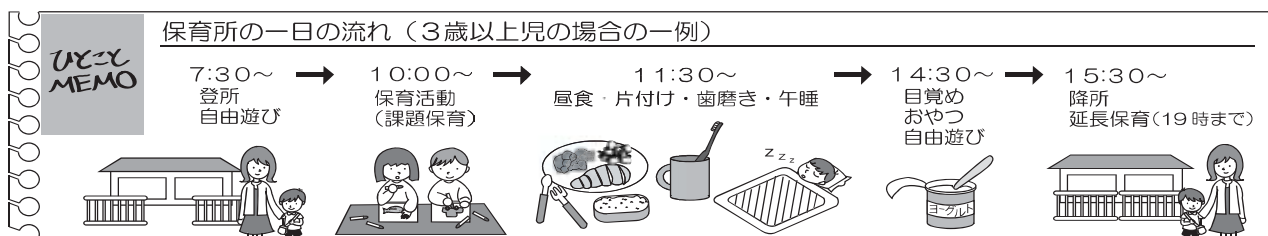
※生活保護世帯・市町村民税非課税世帯の児童については、減免申請を行うことにより、利用料のみ無料となります。

※3 歳児以上の場合、利用料のみ無償化の対象となる場合があります。

◇給食費 3 歳未満児／日額 360 円 3 歳以上児／日額 230 円

- 年度はじめ、土・日曜日、祝日、年末年始は休み
- 登録が必要です（申請書は町のホームページからダウンロードできます）

《お問い合わせ》 船岡保育所 TEL 0224-55-1253
 槻木保育所 TEL 0224-56-1332
 西船迫保育所 TEL 0224-57-1387



乳幼児期の子育て支援

▶ 保育所・小規模保育施設

■保育所
しばたペンギン
国際幼稚園

〒 989-1606 柴田町大字船岡字下横橋 54-1
TEL 0224-86-4481 FAX 0224-86-4482



- ◇定員 50名
- ◇対象年齢 生後6か月～小学校就学前
- ◇保育時間 7:30～18:30 (延長19:00まで)
- ◇休日 日曜日、祝日、年末年始

- ◇特色 『子どもは「遊び」の中で育つ』をモットーに、一人ひとりが持っている力を伸ばしていくサポートをしています。また、月に3回程度外国人講師による英語レッスンもあり、会話はもちろん英単語の書き取り遊びもしています。
- ◇経費 通常料金は町で定めた個別利用者負担額によります。
延長料金は月額2,400円
給食費(3、4、5歳児のみ) ※0、1、2歳児は保育料に含まれています
保育用品代(入園・進級時)、傷害保険代
- ◇その他 見学は随時行っています。(事前に電話連絡をお願いします)

■小規模保育施設
あんこ
ハウス

〒 989-1601 柴田町船岡東1丁目4-30
TEL/FAX 0224-54-5305 E-mail anko.house@gmail.com



- ◇定員 10名
- ◇対象年齢 生後6か月～2歳児
- ◇保育時間 7:30～18:30 (延長はありません)
- ◇休日 土・日曜日、祝日、お盆、年末年始

- ◇特色 家庭的な保育をし、子どもや保護者の方にとっても心地よい施設です。
- ◇経費 通常料金は町で定めた個別利用者負担額によります。

■小規模保育施設
ゆるりんの
おうち

〒 989-1601 柴田町船岡中央1丁目3-41
TEL/FAX 0224-87-8153 E-mail yururin@orange.ocn.ne.jp



- ◇定員 10名
- ◇対象年齢 1～2歳児
- ◇保育時間 月～金曜日 7:30～18:30
土曜日 7:30～16:30
- ◇休日 日曜日、祝日、年末年始

- ◇特色 小規模保育ならではの、一人ひとりに寄り添ったきめの細かな保育を目指します。遊びや年間行事などの四季の移り変わりやさまざまな体験を通して、子どもの生きる力や思いやりの心を育てます。保護者との信頼関係を築き、子どもの成長を双方から見守ります。
- ◇経費 通常料金は町で定めた個別利用者負担額によります。
延長料金は1日1時間以内月額3,000円、1日1時間以上月額5,000円
保険代、活動材料費等の個人負担あり

■小規模保育施設
モンテッソーリ
こどもの家
ほこほこふなおか

〒 989-1601 柴田町船岡中央2丁目5-32
TEL/FAX 0224-51-8834



- ◇定員 19名
- ◇対象年齢 生後2か月～2歳児
- ◇保育時間 7:00～18:00 (延長19:30まで)
- ◇休日 日曜日、祝日、年末年始

- ◇特色 モンテッソーリ教育を実践しています。日常生活を通して「ひとりですること」を喜び、自ら考え行動できる子どもを育てる保育に努めています。
- ◇経費 通常料金は町で定めた個別利用者負担額によります。
延長料金は1時間200円
- ◇その他 見学・体験は随時行っています。

乳幼児期の子育て支援

▶ 保育所・小規模保育施設

■小規模保育施設
小規模認可保育園
カラーズ
ふなおか園

〒 989-1606 柴田町大字船岡字久根添 67-1
TEL 0224-87-8466

MAP
P.52

- ◇定員 19名
- ◇対象年齢 生後6か月～2歳児
- ◇保育時間 7:30～18:30 (延長19:00まで)
- ◇休日 日曜日、祝日、年末年始

- ◇特色 従来の保育形態にとらわれることなく、子ども達一人ひとりの「個」に寄り添い、それぞれの発達に合わせ、かつ可能性を見出す関わり方に重きをおいて、多様なニーズに応えながら、心(目)の行き届いた保育に努めています。
- ◇経費 通常料金は町で定めた個別利用者負担額によります。
延長料金は1か月2,000円
- ◇その他 見学は随時行っています。(事前に電話連絡をお願いします)

■小規模保育施設
保育ママ
マミー
スマイル

〒 989-1601 柴田町船岡中央1丁目3-52
TEL/FAX 0224-54-1220

MAP
P.48

- ◇定員 10名
- ◇対象年齢 生後4か月～2歳児
- ◇保育時間 7:30～18:30
- ◇休日 第3土曜日、日曜日、祝日、お盆、年末年始

- ◇特色 ゆったりとした環境の中、保育スタッフと調理員が常に話し合い、きめ細やかな保育を行っています。
- ◇経費 通常料金は町で定めた個別利用者負担額によります。
延長料金は、4時間/月まで800円/時間。5時間/月以上の場合、一律4,000円/月。
保険代、帽子用品代等の個人負担あり。
- ◇その他 ブログを開設しています。
見学は随時行っています。(要事前連絡)

■小規模保育施設
ゆるりんの
おうち槻木

〒 989-1754 柴田町槻木白幡2丁目10-34
TEL/FAX 0224-87-8723

MAP
P.54

- ◇定員 12名
- ◇対象年齢 生後6か月～2歳児
- ◇保育時間 月～金曜日 7:30～18:30
土曜日 7:30～16:30
- ◇休日 日曜日、祝日、年末年始

- ◇特色 小規模保育ならではの、一人ひとりに寄り添ったきめの細やかな保育を目指します。遊びや年間行事などの四季の移り変わりやさまざまな体験を通して、子どもの生きる力や思いやりの心を育てます。保護者との信頼関係を築き、子どもの成長を双方から見守ります。
- ◇経費 通常料金は町で定めた個別利用者負担額によります。
延長料金は1日1時間以内月額3,000円、1日1時間以上5,000円
保険代、活動材料費等の個人負担あり

■小規模保育施設
小規模認可
保育園
どれみ

〒 989-1753 柴田町槻木上町3丁目2-15
TEL/FAX 0224-87-8747

MAP
P.54

- ◇定員 12名
- ◇対象年齢 生後6か月～2歳児
- ◇保育時間 7:30～18:30 (延長19:00まで)
- ◇休日 日曜日、祝日、年末年始

- ◇特色 園の名前のとおり、いつも歌声、笑い声にあふれ、子どもも職員も笑顔いっぱいの保育園です。また、広く明るい保育室、築山、砂場もある園庭で、子ども達は毎日、のびのびと過ごしています。さらに全員が保育士の資格を持ち、子どもの気持ちをしっかりと受け止め「生きる力」の礎を築いていきます。
- ◇経費 通常料金は町で定めた個別利用者負担額によります。
延長料金は月額3,000円
その他、帽子等の用品代、保険代等の個人負担あり
- ◇その他 ホームページを開設しています。保育の様子がご覧になれます。

■小規模保育施設
学校法人
喜幸学園
くまの子

〒 989-1763 柴田町大字船迫庚申前 24
TEL 0224-87-8992

MAP
P.50

- ◇定員 12名
- ◇対象年齢 生後6か月～2歳児
- ◇保育時間 7:30～18:30(延長19:00まで)
- ◇休日 日曜日、祝日、年末年始

- ◇特色 神社神道の教えのもと、「感謝する心」を育てることに努めております。子どもたちは自然あふれる広い園庭でのびのびと過ごしております。
- ◇経費 通常料金は町で定めた個別利用者負担額によります。延長料金は30分300円
- ◇募集 見学は随時行っています。(事前に電話連絡をお願いします)

乳幼児期の子育て支援

▶その他の保育事業、 互助事業など

(令和5年3月31日まで)

■認可外保育施設
すまいる
きっず

〒 989-1621 柴田町大字本船迫字上町 1-5
TEL 0224-57-2414

MAP
P.50

- ◇定員 16名
- ◇対象年齢 生後2か月～未就学児
- ◇保育時間 7:00～18:30
- ◇休日 土・日曜日、祝日、お盆、年末年始

- ◇特色 すまいるきっずでは 1.お友だちと遊ぶ子 2.外で元気に遊ぶ子 3.『ごめんなさい』『ありがとう』が素直に言える子
子どもひとりひとりのかかわりを大切にしてその子の個性を伸ばす、そんな子どもを育てる保育を行っています。異年齢児保育のため、小さいお友だちに対する心も芽生えます。
- ◇経費 ●月ぎめ保育…28,500円～。兄弟割りあり。
 - 昼食、おやつ…お弁当持参。おやつはおやつ時間帯に在席していれば園で出します。(料金はいりません)
 - 一時預かり…1時間 880円
4時間～6時間未満 3,300円
6時間～10時間以内 5,500円
※平日のみの受け入れとなっています。
- ◇募集 随時見学も行っています。お気軽にお問い合わせください。

■互助事業
ふれあい
ネットワーク
互助事業

〒 989-1606 柴田町船岡大字船岡字中島 68
TEL 0224-58-1077 FAX 0224-58-1070
E-mail mirai@s-shakyo.jp URL <http://www.s-shakyo.jp>

MAP
P.50

- ◇対象年齢 相談により
- ◇保育時間 8:30から17:00までの2～3時間(要相談)
- ◇休日 土・日曜日、祝日、年末年始

- ◇特色 産前・産後の“1人では心細い”という時に、子育て又は家事のお手伝い等の相談に応じます。また、お母さんが通院する際のお子さんのお世話をを行います。利用者宅でのご利用となります。(町内のみ)
- ◇経費 30分 310円(チケット制) 利用会員登録が必要です(年会費1,000円)
※柴田町社協の会員であることが条件です。
未加入の方は手続き時に加入していただきます(年会費1,200円)
- ◇募集 電話又は来所にて相談に応じます。相談によって事前調査を行い、その結果登録となり利用可となります。

乳幼児期の 子育て支援

- ▶保育所・小規模保育施設
- ▶その他の保育事業、互助事業など
- ▶幼児教育・保育の無償化

▶ 幼児教育・保育の無償化

3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する子どもたち、就学前の障害児の発達支援サービスを利用する子どもたちについての利用料が無償化となります。また、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもたちも対象になります。

利用する施設によって、次の表の範囲において無償化の支援を受けることができます。

■ 無償化の範囲

子どもの年齢		3～5歳児クラス ※3歳で迎える4月1日から 小学校就学前		0～2歳児クラス ※出生から3歳になって最初の3月31日まで		
保育の必要性		あり	なし	あり		なし
住民税課税状況		—	—	非課税世帯	課税世帯	—
種類	保育園（認可施設）、認定こども園（保育利用）	無償	—	無償	対象外	—
	新制度移行幼稚園、認定こども園（教育利用）	無償		—	—	—
	新制度未移行幼稚園	25,700円/月まで無償				
	認定こども園（教育利用）、幼稚園の預かり保育料	11,300円/月まで無償※	対象外	計42,000円/月まで無償	対象外	
	認可外保育施設、ベビーシッター、病児保育、ファミリーサポートセンター、一時預かり	計37,000円/月まで無償				

※日額限度額あり（450円/日）

- 3～5歳児クラスまでの障がい児の発達支援サービスも無償となります。保育所や幼稚園など併用している場合もその分も無償の対象です。
- 幼稚園や認定こども園（教育利用）の満3歳児（3歳の誕生日の前日からその年度の3月末日までの園児）の保育料は無償となります。また、預かり保育料については、非課税世帯のみ16,300円/月まで無償となります。

■ 副食費（おかず、おやつ代等）について

保育料の無償化が認められている園児の保護者様（幼稚園（新制度未移行幼稚園））へ、下記いずれかの要件を満たす場合、月額上限4,500円まで給付いたします。

《給付要件（いずれか）》

- 世帯収入360万円未満相当世帯（市町村民税所得割合計額が77,101円未満）※1
- 同一世帯のきょうだい、小学校3年生から数えて第3子以降※2

申請が必要になります。（期限あり）通われている幼稚園にご相談ください。

※1 4月～8月分は前年度市町村民税（前々年分収入）、9月～3月分は現年度市町村民税（前年分収入）

※2 現年度の4月1日時点

■ 保育の必要性

父・母・65歳未満の祖父母（同居している場合）が次のいずれかに該当し家族で保育できない状態にあること

1. 居宅外で労働することを常態としていること（月48時間以上）
2. 居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること
3. 妊娠中であるか、又は出産後間がないこと
4. 疾病中、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障がいを有していること
5. 長期にわたり疾病の状態にある又は精神若しくは身体に障がいを有する同居の親族を常時介護していること
6. 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること
7. 求職、就学（訓練学校等）中であること

※幼稚園の「預かり保育」ご利用の方、認可外保育施設、ファミリーサポートセンター、ベビーシッター等をご利用の方は、保育所利用の場合と同様に保育の必要性の認定を受けなければなりません。

※求職中の場合、その期間が90日後の月末を過ぎると保育の必要性が認められません。

乳幼児期の子育て支援

▶ 児童館

■ 児童館の利用

児童館は子どもに健全な遊び場を与え、健康を増進し、情操を豊かに育成することを目的とする施設です。子どもの遊び場として開放しており、自由に来館できますので、気軽にご活用ください。また、地域活動クラブの育成など、子どもの健全育成に関する事業も行っています。

◇**対象者** 町内に在住する児童及び学童（18歳まで）と就学前の子どもと保護者
※小学校就学前の児童は、保護者同伴での利用をお願いいたします。

◇**開館時間** 午前8:30～17:00まで

◇**休館日** 日曜日、祝日、年末年始

※季節事業等も企画しています。毎月発行の「児童館だより」・「なかよし広場おたより」をご覧ください。

船 迫 児童館

■船迫こども
センター内

◇所在地

柴田町大字船岡字若葉町 10-16
TEL 0224-55-5541



三名生 児童館

◇所在地

柴田町大字中名生字西宮前 69
TEL 0224-55-1470



西 住 児童館

◇所在地

柴田町大字船岡字大住町 13-1
(令和5年4月より)
TEL 0224-52-3703



槻 木 児童館

■槻木小学校内

◇所在地

柴田町槻木駅西2丁目 14-1
TEL 0224-58-7108



槻木小学校内のため
子育て活動（なかよし広場）は槻木生涯
学習センターと農村環境改善センターで
実施

乳幼児期の子育て支援

- ▶ 児童館
- ▶ お手伝い／各種事業

▶お手伝い（各種事業）

■子育て支援用具の貸与事業

チャイルドシートやベビーカーなど、小さな子どもが生活するために欠かせない用具の無料貸し出しを行っています。

◇**貸出条件** 貸出は原則として、町内に住む、柴田町社会福祉協議会の会員に対して行われています。未加入の方は貸出手続きの時に加入していただきます。（年会費 1,200 円）

◇**貸出期間** 貸出期間は最長で1年間です。さらに1年間更新する場合は、その旨を社会福祉協議会にご連絡ください。書類の確認後、更新となります。

◇**貸出料金** 貸出料金は無料です。ただし、貸出用具を返却する際、消毒料金を利用者の方に負担していただきます。負担金は下記のとおりです。

※各貸出用具は、数に限りがあります。**在庫を電話等で確認してください。**また、予約は受け付けていません。

《貸出用具の種類と返却時の消毒料》 R4 年度改定

①チャイルドシート	1,000 円
②ジュニアシート	1,000 円
③ベビーカー	1,000 円
④ベビーベッド	1,500 円
⑤ベビーバス	0 円

※①～③…1 か月以内の貸し出しは無料

《お問い合わせ》 柴田町社会福祉協議会 Tel. 0224-58-1771
E-mail mirai@s-shakyo.jp URL <http://www.s-shakyo.jp>

■「赤ちゃんの駅」事業

子育て家庭の外出を支援するため、「おむつ替え」や「授乳」ができる場所として、町内の公共施設に「赤ちゃんの駅」を設置しました。お気軽にご利用ください。

●実施施設の表示



このマークが目印です。
各施設の玄関先などに
掲示しています。

●利用方法

「赤ちゃんの駅」は、施設ごとに設置状況や利用条件などが異なります。ご利用の際は、各施設のルールをお守りください。

施設名	●実施公共施設		設置場所
	◎利用できます	○希望があれば空いている部屋を提供します	
柴田町役場	◎	○	1階多目的トイレ内
柴田町保健センター	◎	◎	保健センター1階フロア
船迫こどもセンター	◎	◎	多目的トイレ内、子育ての部屋
柴田町図書館	◎	◎	1階多目的トイレ内、給湯室入口前
船岡生涯学習センター	◎	◎	1階多目的トイレ内、図書室内
船迫生涯学習センター	◎	◎	2階ロビー内
船岡公民館	◎	○	1階多目的トイレ内
船迫公民館	◎	◎	ロビー内
西住公民館	◎	○	多目的トイレ内
柴田町 農村環境改善センター	◎	○	1階事務室となり
柴田町 地域福祉センター	◎	◎	多目的ホール内、相談室内
槻木生涯学習センター	◎	○	各階女子トイレ内
柴田町自然休養村 太陽の村	◎	○	多目的トイレ内

《お問い合わせ》 柴田町役場 子ども家庭課 Tel. 0224-55-2115

家庭での子育てが困難なとき

虐待やDVについての説明や、実際にそれらで悩んでいる方に対しての支援・相談窓口のご紹介をします。

▶ 児童虐待

■ 児童虐待の種類

児童虐待は身体的な暴力による身体の傷だけではなく、性的虐待や心理的虐待によって心にも深い傷を負ってしまいます。以下は各虐待の主な例です。

《身体的虐待》

殴る、蹴る、首を絞める、投げ落とす、熱湯をかける、激しく揺さぶる、戸外に閉め出すなど

《性的虐待》

性的いたずらや性的行為の強要、子どもをポルノグラフィの被写体に強要するなど

《ネグレクト（養育の拒否・保護の怠慢）》

適切な食事を与えない、下着など長期間ひどく不潔なままにする、病気やけがをしても病院に連れて行かない、家に閉じ込める、同居人が虐待行為を行っていても放置するなど

《心理的虐待》

言葉による脅しや脅迫、子どもの存在を無視する、子どもの前でDV行為を行うことなど

■ 虐待のサイン

虐待を受けている子どもや虐待をしている親は何らかのサインを出しています。周囲の人、身近な人がいち早くこのサインに気づき、支援につなげることが大変重要です。また、自分自身に当てはまる部分が多いと感じたら勇気を出して周りの人や相談窓口に相談してみましょう。

◇ 子どもの様子

- 顔や頭部に不自然な傷やあざ、やけどがある
- 衣服や皮膚、髪等がいつも汚れている
- 態度がおどおどしている、保護者の顔色をうかがう
- 自分より小さな子や弱い子をよくいじめる
- 極端に痩せている、同年齢の子どもと比べて極端に小さい
- 嘘が多い、傷や家族のことで不自然な答えが多い、話さない

◇ 保護者の様子

- 子どもの衣類や食事の世話をあまりしない
- 子どもを長時間怒鳴る、叩く
- 子どもをおいてよく外出している
- 子どもの悪口を言う、非難をする、養育に対して拒否的である
- 子どものケガや欠席について不自然な説明をする

◇ 家庭の様子

- 地域や親族との交流がなく孤立している
- 夫婦・家族関係がうまくいっていない
- 子どもの泣き声が頻繁に聞こえる、叫び声が聞こえる
- 家にいるのかいないのか存在がわからない
- 乳児や幼児がいるはずなのに、ほとんどその姿を見かけない

《相談窓口》 柴田町役場 子ども家庭課（子ども家庭総合支援拠点） TEL 0224-55-2115
宮城県中央児童相談所 TEL 022-784-3583
全国児童相談所共通ダイヤル「189」（お近くの児童相談所に24時間つながります。）
仙南保健福祉事務所 母子・障害班 TEL 0224-53-3132

家庭での 子育てが 困難なとき

- ▶ 児童虐待
- ▶ DV（ドメスティック・バイオレンス）

▶ DV ドメスティック・バイオレンス

■DVの種類

DVとは、配偶者（元配偶者を含む）・パートナーから心身を傷つけられる行為のことです。

《身体的暴力》

殴る、蹴る、物を投げつける、首を絞める、熱湯をかける、髪を引っ張る、腕をねじる、引きずりまわす

《精神的暴力》

大声でどなる、「誰のおかげで生活できるんだ」などと言う、召使いのように扱う、無視する、人前で侮辱する、「実家の両親を殺すぞ」などと脅す

《社会的暴力（自分の監視下に置く）》

外出を制限する、交友関係を監視する、外部との接触を制限する

《性的暴力》

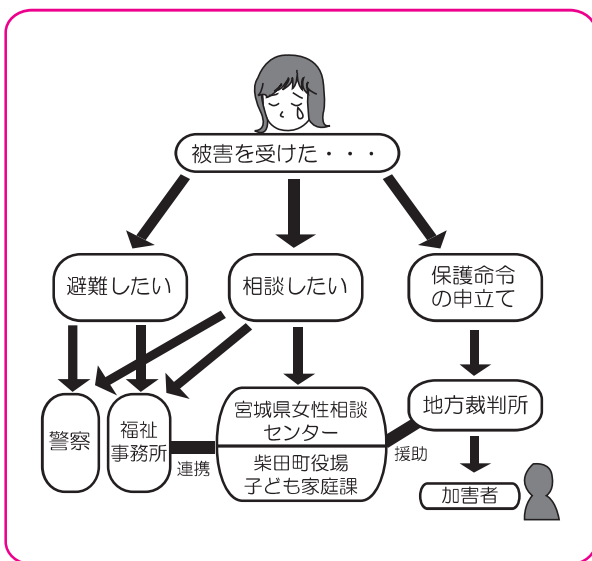
性行為を強要する、避妊に協力しない、中絶を強要する、見たくないのにポルノビデオを見せる

《経済的暴力》

生活費を渡さない、働きたいのに働かせない、妻の収入や預金を勝手に使う、妻のお金を取り上げる

《子どもを巻き込んだ暴力》

子どもに暴力を見せる、子どもに母親を非難・中傷させる、子どもに暴力をふるうと脅す



■相談の流れ

DV被害を受けたと思ったら、ひとりで我慢せずに各相談機関などに相談することが大切です。

《DV防止法相談機関》

- 宮城県女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）Tel 022-256-0965
- 仙南保健福祉事務所 Tel 0224-53-3132
- 警察（各警察署及び交番）# 9110 又は各警察署等
- 柴田町役場 子ども家庭課 Tel 0224-55-2115

《関係機関》

- 女性の人権ホットライン Tel 0570-070-810
- 宮城県中央児童相談所 Tel 022-784-3583

■里親制度について

様々な事情により、生まれた家庭のもとで生活することができなくなった子どもを、温かい愛情と正しい理解をもった家庭の中で養育する制度を里親制度といいます。

1. **養育里親**……家庭を必要とする子どもを親に代わって養育する一般的な種類の里親。子どもが18歳に達するまでであれば、時間の制限はなし。
2. **養子縁組によって、養親となることを希望する者**……養子縁組を前提とするもの。
3. **専門里親**……2年以内の期間を定めて（更新可能）、虐待などの理由で心身に有害な影響を受けた子どもを養育する里親で、必要な研修を受講すること等の要件あり。
4. **親族里親**……3親等以内の親族が、養育できなくなった親に代わり特定の子どもを養育する里親。

※この他に、児童養護施設で生活している子どもを夏休みや冬休みに1週間程度養育してもらう「ふれあい里親」や、5～6人の子どもを養育する「ファミリーホーム」があります。

詳しくは、宮城県中央児童相談所 Tel 022-784-3583 まで